

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 情報セキュリティ専門調査会  
情報セキュリティ基本問題委員会  
第2回会合 議事要旨

1 日時 平成16年9月6日(月) 17:30～19:00

2 場所 内閣府本府ビル 3階 第3特別会議室

3 出席者

(委員)

伊藤泰彦委員(KDDI(株)取締役(執行役員専務))

金杉明信委員長(日本電気(株)代表取締役社長)

後藤滋樹委員(早稲田大学教授)

寺島実郎委員((株)三井物産戦略研究所所長)

中村直司委員((株)NTT データ代表取締役副社長)

(五十音順)

(政府)

内閣危機管理監

内閣官房情報セキュリティ対策推進室長

内閣官房情報セキュリティ対策推進室情報セキュリティ補佐官

警察庁情報通信局長

防衛庁防衛参事官

総務省政策統括官

経済産業省商務情報政策局長

内閣官房IT担当室内閣参事官

内閣官房情報セキュリティ対策推進室内閣参事官

4 議事概要

(1) 第1分科会の設置と開催状況について  
事務局より説明

(2) 第1分科会の検討状況報告について(中間報告の收受)

## 事務局より説明

### (3) 出席者意見開陳

本中間報告の中で提案されている、情報セキュリティ政策会議(仮称)、NIRT、国家情報セキュリティセンター(仮称)の関わり合いをさらに明確化するべき。セキュリティには技術的側面と人的側面とを勘案する必要があるが、中間報告はやや技術的側面に偏重している傾向があるように思われる。

本中間報告では、予算、人材について、これまで色々なところで指摘されていたことがよく纏まっている。特に、人材については、IT やセキュリティについて人材不足、との声が聞かれるが、国が率先して、人材育成のやり方を示せば、他国に対する貢献も可能になるであろう。加えて、海外向けの広報についても、是非検討していただきたい。

内閣官房を中心に、情報セキュリティに取り組む方向性は良いように思う。加えて、米国や欧州の国家としてのセキュリティ戦略について、正確で深い分析が必要。例えば、米国が FISMA(連邦情報セキュリティ管理法)に基づき、行政を中心に、情報セキュリティに取り組んでいるが、日本としては、何を見習って、何を改良するべきかの議論が必要。

国家情報セキュリティセンター(仮称)について、最終的に総額いくら予算を見込んでいるのか、人的規模についてどの程度を見込んでいるのか、初年度は最低でもどれくらい見込んでいるのか、という段階的なマイルストーンを提示すべき。さらにはインテリジェンスの面もあり、サイバー攻撃対策だけでない視界も必要。

国家としての情報セキュリティの議論を、どこまで広げるのか。例えば、エネルギーや食料に関連したセキュリティ、あるいはエシユロンの問題、EU で議論されているガリレオといった GPS に対抗する技術や OS 等に係わるセキュリティも含めるのか。大きな視点での国家の戦略的対応を図っていかないと、単なる技術的な対応に終始するセンターになってしまう恐れがある。

国家安全保障との関係は別に議論するとして、情報セキュリティに限ってみても、関心事項は千差万別。ここでは、情報セキュリティとしてのスコープを明確にする必要があると思われる。

本中間報告では、サイバー攻撃や情報の保護、という観点では、きちんと纏められているものの、情報システム、という観点で見るとちゃんと述べられていないように思われる。何をどこまでやるのか、という観点で、書き込むべき。横断的な取り組み、という考え方は大賛成。但し、横断的という視点で見ると、現在、各省庁が行っている取り組みに対する不具合とは何か、ということ为例示しないとわかり難い。

情報セキュリティは「意識が重要」であり、その意味において、組織のトップの意識がまさに左右する。例えば、各省庁でセキュリティオフィサー(CISO)を置き、トップダウンで取り組んでいく必要があるのではないか。

経済人を含め、多くの人々が情報セキュリティに関する危機感を共有してもらう観点から、これまでの情報セキュリティの取り組みに対する不都合をもっと明らかにするための深掘なケーススタディが必要。

各省庁の持つ役割と機能を最大限活用するというのがやや不明確ではあるが、既に各省庁がやっている施策との摺り合わせや、どのように活用するのが問題であり、各省庁から意見を聴取すべきである。

予算措置について「情報セキュリティ推進調整費(仮称)」は良い考え方。年度途中の機動的な予算も必要であろうし、更に政府全体として投入されるのは喜ばしい。一番重要なのは予算措置。

内閣官房の機能強化は賛成。「情報セキュリティ政策会議(仮称)」と明示しているが、どのようなレベルの会議かがよく見えない。新しい組織を作るなら行政管理局等との関係を整理するべき。最終型のイメージならびにそれに至るまでの段階的なイメージが明確でないと世間を納得させられないのではないか。

内閣の機能強化時における各省庁との役割分担のところ、むしろ平時にセンター・会議が牽引していくイメージが現実的。さらに緊急時の体制を明確にした方がよい。平時と緊急時のバランスの問題、それが重要。

分科会を三段構成にして議論を深める上で、第3分科会まで議論を行った時点で、意見の齟齬が生じないよう、第1分科会にフィードバックはどのようにするかをはっきりさせておいた方がよいのではないか。まずは完璧を狙わずに、出来るところから実行し、三つの分科会が終わった段階で見直しをして、第一分科会の結論が修正される柔軟性を有していることが望ましい。

- (4) 今後の予定  
事務局より説明